

各部会における協議内容の報告

1	結婚支援部会	1
2	子育て支援部会	3
3	ワーク・ライフ・バランス推進部会	5
4	広報啓発部会	6

【結婚支援部会報告】 ※主な意見

(1) YouTube について

- ・ YouTube やインスタグラムなど SNS の活用は、まさにその世代へターゲットを絞った広報で非常に良いと思う。YouTube は配信するが閲覧数が伸びないことがあるので、工夫をお願いしたい。

⇒ 事務局：

YouTube での動画配信は、ターゲットに確実に情報を届けるために、配信内容や方法に相当の工夫が必要なことから、今年度は、事前のターゲット設定により、届けたい世代へ配信することができる YouTube 広告を活用したところである。

内容は、マッチングシステムや応援サイトの周知、9月から始まった自宅閲覧検索機能のPR、また20～30代の新規登録者を対象とした入会登録料割引キャンペーンの広報を目的として動画を制作し、9/20から1ヶ月間配信した。

10月の応援サイトへのアクセス数は前月比1.2倍であった。

今年度の委託事業者からは今後の広報展開における提案をいただく予定であり、これをふまえた上で、来年度実施予定の広報プロモーションでは、YouTubeの効果的な活用も含めた提案をいただきたいと考えている。

(2) マッチングシステムや出会いイベントについて

- ・ コロナ禍で研修もZoomになり、出会いの場が無い。マッチングシステムや出会いイベントなど出会いの機会は大事にしていきたい。

⇒ 事務局：

マッチングシステムについては、9月7日から会員が自宅のパソコンやスマートフォンからお相手のプロフィール情報を検索でき、あわせてお引き合わせの申込みも可能とする機能強化を図った。また、コロナ禍におけるお引き合わせ等への対応として、Zoomを活用したオンラインによるお引き合わせも開始した。

イベントについては、コロナ禍の中で依然として開催数は多くないものの、県内のコロナの感染状況が落ち着いていることから、感染対策を講じた上で実施しており、10月だけで8件のイベントが開催されたところ。県としては、企画されたイベントが予定どおりに開催できるよう、応募定員に満たない出会いイベントの情報をセンターのインスタグラムで告知するなど、必要な支援を行っていききたい。

(3) 成婚者の協力による企画について

- ・ 30代前後の世代が参加したくなるような企画や提案をもっとしたらいいのではないか。ひとつの案として、結婚された方に協力いただいて企画を考えるなど検討いただければと思う。

⇒ 事務局：

県の取組で結婚された方には、成婚メッセージをいただき、応援サイト内などで発信させていただいている。検討中の若い世代の部会において意見をいただければと考えている。

【子育て支援部会報告】 ※主な意見

(1) 「こうちプレマ net」の認知度について

- ・ 「こうちプレマ net」の認知度について、地域子育て支援センター利用者の認知度が低いことは大きな問題であるし、心配である。

⇒ 事務局：

プレマ net は様々な子育て支援制度を掲載しているが、周知広報に工夫が必要であり、見直しを検討したい。

今後、センターの利用者など子育ての当事者に加え、子育て前の世代にもネウボラの取組を認知していただき、子育ての安心感を醸成するために、子育て支援センター等の動画を制作し、SNS 等で周知広報を行うなどのデジタルプロモーションを展開したい。併せて、動画を活用して子育て世代や若い世代をプレマ net に誘導し、認知度の向上にもつなげていきたいと考えている。

(2) 家庭保育への支援について

- ・ 家庭保育への支援が少ないと感じる。仕事を持ったお母さんが安心して入れる場所だけでなく、家庭保育をしている方が少しでも楽しい時間を過ごせる取組があればいいと思う。
- ・ お母さん同士の生のつながりが減っているので、交流できる取組をお願いしたい。

⇒ 事務局：

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から就学前までの発達の課題を見ていくと同時に、子育ての不安や悩みにアドバイスをしている。

産前産後サポート事業では、お母さん方の仲間づくりを行い、子どもが生まれた段階からネットワークを作っており、身近なネットワークの中で悩みや不安を解消する取組を進めていきたい。家庭訪問に加え、市町村のデイサービスや宿泊型のショートステイ等の取組を広げていきたい。

地域子育て支援センターは未就園児の利用率が 30%程度だが、コロナ禍において利用が少なくなっている。市町村には、感染症の動向を見つつ機能強化の取組のバラエティを広げていただくことを伝えている。

これらにより、家庭で保育をしているお母さんの集いの場や、お子さん同士の交流の場づくりにも取り組んでいきたい。

(3) 保育事業について

- ・ 一時預かり事業や病児保育について、今後の見通しを改めて聞かせてほしい。

⇒ 事務局：

一時預かり事業は、病児保育や延長保育と同様、市町村が二ーズを踏まえて5年ごとに策定する計画に基づき整備が進められている。資料3の目標値は、この計画に基づく目標である。なお、市町村からはさらなる増加に向けては保育士等の人材確保が課題だと伺っている。

病児保育の増加に向けては看護師の確保や医療機関との連携が課題となる。一方、一時預かりや延長保育と同様、国の補助基準額は年々大幅に上がってきているので、活用を促して充実につなげたい。

【ワーク・ライフ・バランス推進部会報告】 ※主な意見

(1) 仕事と育児の両立支援について

- ・ 「ワーク・ライフ・バランス」について、「多くの企業が従業員の仕事と育児の両立支援に理解を示すことが必要」と説明があったが、どのような部分が取り組みの障害となっていて、どのようにしようとしているか。

⇒ 事務局：

企業経営者に対して、男性の育児休業の必要性を感じていただくことが必要であり、経営者向けセミナーや育休取得キャンペーンなど通して、子育て世代の意識や育児休業取得のメリット、改正育児・介護休業法の周知などを行っている。

しかしながら、代替要員の確保が困難な場合や、当事者が、同僚に遠慮して育児休業取得の意向を言い出しにくいことも考えられる。このため、人事管理担当者向けのセミナーや交流会などで、業務の効率化やひとりで複数の業務に対応できる人材の育成など、先進企業の成功事例を横展開していく。

さらに、企業規模などさまざまな事情によって育児休業を取得しづらい環境があるのではないかと考えている。育児・介護休業法の改正を契機として、規模の小さい企業についても両立支援の理解促進を図る取り組みを進めていかなければならないと考えている。

【広報啓発部会報告】 ※主な意見

(1) リーフレットについて

- ・ 高校生向けのリーフレットの活用について、高校生は、「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」について実感がわからないのではないかと。
また、大学生や専門学校生、高卒で就職した方をターゲットにするほうがいいのではないかと。

⇒ 事務局：

リーフレットは、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てに関する支援サービス等をライフステージ毎にまとめたもの。こうしたサービスを利用することで安心して子育てできることを高校生をはじめとする若い世代に知ってもらい、安心感の醸成につなげることを目的に作成した。

高校生は実感がわからないかもしれないが、家庭科の授業でライフプランを考える時間があると聞いており、リーフレットを活用いただくことで、こうしたサービス等を知ってもらうきっかけづくりとしたい。

また、県内の大学や専門学校、応援団企業にも配付し、来年度は、入社後1年から3年目の社会人を対象とした研修での活用を予定しており、高校生に限らず若い世代への周知啓発に活用していく。

(2) 県民運動としての取組の認知度について

- ・ 個別の取り組みの認知度向上も大事だが、県民運動としての認知度向上に力を入れてもいいのではないかと。

⇒ 事務局：

少子化対策の推進には、高知県が「安心して『結婚』『妊娠・出産』『子育て』できるような社会」になっていると考える方の割合を高めることが重要である。そのため、特に、結婚や子育ての当事者になる前の若い方に、出会いのきっかけの場があること、妊娠期から相談の場があり、産後も継続的にサポートされること、仲間づくりや仕事と育児の両立を支援するサービスがあることなどが認知され、「不安感の解消」を図る必要がある。

県では、広報啓発を行っているが、県民への広がりとは言いえないため、県民会議の構成団体の皆様との連携により、広く周知を図り「安心感」の醸成に繋げていきたい。

少子化対策を進めるにあたっては、官民協働の県民運動として取り組むことで、より大きな効果につながると考えており、県民会議の皆様とともに認知度の向上を図っていきたい。